

# Press Release



THE BANK OF NEW YORK MELLON

## [プレスリリース]

### バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、 公的資金投入に際して発行された優先株買い戻しを実行

[2009年6月18日、東京] 資産運用および証券サービスにおける世界的リーダーであるバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下 BNYM)は、米国政府が昨年10月に公的資金投入の一環として投資した優先株300万株の買い戻しを実行しました。BNYMは米国政府に対し、これら優先株の清算価額および3,625万米ドルの未払配当金を合わせた30億3,625万米ドルを支払いました。

今回の買戻しに関連して、当該優先株の償却原価と買戻し金額の差額となる約1億9,700万米ドルが税引き後特別支出として2009年第2四半期決算に計上されることになります。

また、BNYMは普通株約1,450万株を購入するワラントを適正市場価格により買戻す計画であることを米国政府に通知する予定です。

バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは、顧客に金融資産を運用・管理するためのサービスを提供することに特化した世界的金融機関であり、34カ国に拠点を有し100以上の地域で活動しております。また、金融機関、機関投資家、事業会社、個人富裕層への金融サービスを提供する有数の金融機関であり質の高い資産運用及びウェルス・マネージメント・サービス、資産管理、イシュアーズ・サービス(発行体支援サービス)、クリアリング・サービス、トレジャリー・サービスを、顧客サービスに特化した担当チームを通じて提供しております。19.5兆ドルの管理・預り資産及び約8,810億ドルの運用資産を有し、約11兆ドルの債券を管理しております。また、一日平均1.8兆ドルの海外送金を処理しております。その他詳細については [bnymellon.com](http://bnymellon.com)をご参照ください。

#### 本件に関するお問合せ先:

アシュトン・コンサルティング・リミテッド  
ジョーンズ 美佳  
電話: 03(5425)-7220

The information presented in this press release may contain forward-looking statements within the meaning of the Private Securities Litigation Reform Act of 1995. These statements, which may be expressed in a variety of ways, including the use of future or present tense language, relate to, among other things, the Company's expectations with respect to the after-tax charge and the repurchase of the TARP warrant. These statements are based upon current beliefs and expectations and are subject to significant risks and uncertainties (some of which are beyond the Company's control). Factors that could cause the Company's results to differ materially can be found in the risk factors set forth in the Company's Annual Report on Form 10-K for the year ended December 31, 2008, the Company's Quarterly Report on Form 10-Q for the quarter ended March 31, 2009 and the Company's other filings with the Securities and Exchange Commission.